

会議の名称	平成18年第3回 鳥海地域協議会
開催日時	平成18年9月20日（水） 午後6時
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	（次葉 取消線の者）
（会議次第） 1. あいさつ 鳥海地域協議会会長 鳥海地域自治区長 2. 協議事項 ①市民課関係事項について ②福祉保健課関係連絡事項について ③協議継続事項について ④その他 3. 総括 鳥海総合支所長	
会議の経過	別紙のとおり

(委員30名)

[illegible]

(会議の経過)	
第3回 鳥海地域協議会	
平成18年9月20日(水) 午後6時 開会	
	(開会) (資料確認・説明)
村上振興課長	「ただ今より、平成18年度第3回鳥海地域協議会を開会いたします。 はじめに、松田 鳥海地域協議会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「お疲れのところご参会いただきまして誠にありがとうございました。まあ、毎年の事ですけれども、敬老会が終わりますと本格的な秋本番という事でいろんな形で忙しかっただろうと思います。出席の状態で悩む事がありましたけれども、これは全員出席という事は難しいにしても、常に3分の2以上の出席があればと願っているところであります。今日はたくさんの方に来ていただいてありがとうございました。我々、日々何かを感じながら生活している訳ですけれども、すぐに発言できる訳ではございません。そういう意味では、年間の回数は少ないですけれども、地域住民の声が市長に届けられればという事も願いの中に含めての、この会でございます。夜分ですので、2時間ほどを目処に会議を進めさせていただきたいと思います。今日は自民党の新しい総裁も決まり、期待していいのやら、或いはどうなるのか。しかし、期待するしかないのかな、と思う訳でございますけれども、いろいろと世の中が変わってきています。そういう意味では私たちも勉強しなければならないなと思いますが、今日は日頃考えていることをいろいろ出していただきながら有意義な会議にさせていただきたいなと思います。そして、今日は市民課長さん、福祉保健課長さんにも出席いただきまして、特に生活と密着したいろんな市の状況について教えていただきながら会を進めたいと思っております。」
村上振興課長	「佐藤鳥海地域自治区長よりご挨拶申し上げます。」
佐藤区長	「どうも、みなさん。おばんでございます。日中のお仕事でお疲れのところ、多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回の協議会の時に『ふるさとツアー』に参加していただきたいとお願いしたところ、池田委員さんにご参加いただき、ツアーに参加されたみなさん非常に喜んでおられましたので、本当によかったなあと思っているところであります。今年度に入りましてちょうど6ヶ月経ったところでありますが、今年度予定された事業等も順調に進んでおります。工事等もほぼ発注されておまして、特に今年の大きな事業として笹子診療所の建設がある訳ですが、建物も建ちまして、今度は内装と。外構のほうも発注されております。今日は市民課の関係、また福祉保健課の関係、さらにはふるさと鳥海の会20周年事業としてどういうものを要望していくかなど、これらを協議していただいて、どうかひとつ忌憚のないご意見をお聞かせ願えるようお願い申し上げます、簡単ですが、開会のあいさつとさせていただきます。」
村上振興課長	「続いて会議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が務めます。」
議長	「それでは協議題に入りますけれども、最初に市民課の関係事項についてご説明お願いいたします。」

「市民課の土田と申します。よろしくお願いいたします。私のほうからは、事務報告という形でお願いしたいと思います。初めに自動車臨時運行許可事務についてであります。これにつきましては、車検証の有効期限が切れた自動車、これを再度車検、或いは登録する際に、公道を運行して車検場まで運んでいく訳ですが、この際は仮ナンバーを付けなければ運行する事が出来ません。この仮ナンバーの交付事務が、いわゆる自動車臨時運行許可事務となっております。この事務に関しましては、合併以前は市のレベル、いわゆる市役所でその事務が執り行われており、旧町の鳥海の業者のみなさんは最寄りの市役所、旧本荘市の窓口で交付を受けて車検場まで運んでいたという事になっております。合併後はそれぞれの総合支所の窓口でも、この交付事務を実施しなければならなかった訳なのですが、１７年度いっぱいには本庁だけで対応していたという事実があります。これが鳥海の業者の方が本庁に出向いて、なぜ総合支所で交付できないのかという要望があったそうです。その要望によって本庁の職員が「はて？」と初めて気がついたと。この事は合併する際の事務のすりあわせの段階でも、この報告は一切出てこなかったという事で、それぞれの総合支所でもなんとも思わなかったという事でありました。鳥海地域からの要望がありまして、遅ればせながら今年の６月１日からは鳥海の窓口でも、この事務を行う事となっております。だいたい月平均１０件くらいある訳なんですけれども、合併した各地域の中では、現在のところ鳥海地域だけこの事務を執り行っております。本来、他の地域でもやらなければいけない事なんですけれども、本庁の事務の対応が遅くなっておりまして、１９年度からは全ての総合支所で仮ナンバーの交付事務を実施する事になっておりますので、よろしくお願いいたします。

それから２つ目の「ごみ」の有料化についてです。この事につきましては以前もこの地域協議会でお話し申し上げておりましたけれども、今年の８月１日付で「由利本荘市ごみの有料化等検討委員会要綱」が施行されております。これに基づいて、各地域から２名ずつの市民の代表の方、さらには学識経験者１名、併せて１７名からなる委員会が立ち上げられております。現在のところ委員会の開催はされておりませんが、今後この委員会の中で有料化に関した方向付けが示される事になっております。これまでの各総合支所からの事務協議の中におきましては、資源ごみを除いたごみ、いわゆる燃えるごみとか燃えないごみを清掃センターに運んでいる訳なんです。この資源ごみを除いたごみの排出量に応じて公平負担をしていただきながら、ごみの減量化に努めていくというような内容になっております。有料とする部分については、ごみ袋に転嫁するという案が有力視されておりますけれども、いずれにしても検討委員会の全体的な方向付けが示された後に、住民のみなさんに説明がなされるという手順になっております。参考までに、合併以前有料化していなかった旧町は、大内・西目・鳥海の３地域だけで、それ以外の地域は実施しておりました。これも参考までになのですが、１７年中に清掃センターのほうに運ばれたごみの量なんですけれども、全体で１，３７５㌧を若干超えております。この数字も過去５年間を平均してみますと、だいたい１年平均１．３％くらいずつ伸びてきております。人口が減る割にはごみは増えてきているというような状況になっております。幸いにして、運ばれたごみの中でリサイクルできるごみも相当ありまして、全体の２０％くらいはリサイクルとして業者が持ち帰っております。いずれ有料化につきましては、委員会の中で相当議論されまして、詳細に決まった後に住民の方々に説明されるという手順になっておりますので、よろしくお願いいたします。早ければ新年度あたりからというふうな見通しもなされております。

それからもう一点は、消防分団の統合の関係であります。この分団の統合の背景については、いわゆる合併しまして消防団の組織も大きく再編されまして、それぞれの地域にありました消防団も支団という名称の中でそれぞれの地域の

中をカバーしております。地域の安心・安全を守る組織としては、その役割を十分果たしているものと私は認識しておりますけれども、最近その団員の確保に苦慮しているとの声が各分団から聞こえてきます。特に少ない分団ですと、団員の士気にも影響しかねないというような状況にもなっているようであります。現在、鳥海支団全体の実人員につきましては262名の団員がおりますけれども、定員の300名を割っている状況であります。各分団とも最も団員数の少ない所ですと7名、多くて18名というような、こういう範囲の中で団員登録がされております。やはり共通して消防行事、或いは有事の対応が懸念されているという状況になっております。ほかの地域では早い時期から分団を統合しながら部制を敷いて、組織の体制整備を図ってございましたけれども、鳥海地域だけはまだ部制を敷いておりません。それで、この少ない分団をとにかくカバーしなければいけないと、そういう事から地域の分団統合が課題としてあげられてきております。その事から、つい最近でありますけれども、私ども支団の正・副支団長と事務方含めて、いろいろと協議させていただいておりますけれども、構想といたしましては現在17の分団がありますけれども、これらをだいたい2～3分団くらいずつ統合しながら、おおよそ半分くらいの分団にしたいというふうな考えで、今事務的に進めております。詳細につきましては、上司との協議も当然しなければなりませんし、更には支団の幹部会議に諮られた後に決定があるというような事で、これも早ければ新年度から再編後の組織で出発したいと考えております。ただこれは、合併すると言うことは簡単な事ではございませんでして、とにかく現在いる実人員を確保しながら、なおかつ幹部団員である正・副分団長の処遇も確保したいと、さらに町内会・消防後援会の理解も得ながら進めていかなければならないと考えております。

以上3点でありますけれども、みなさんからのご質問と、これ以外の市民課に係る項目も含めて、ご質問にお答えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。」

議長

「今、土田市民課長さんから3点について説明がありましたが、まあこれからという問題もありますので、みなさんからご質問があれば発言していただきたいと思っております。」

A 委員

「ごみの有料化ですが、袋に料金を含めるという方式が一番有力だというふうなお話でしたが、どのくらいの料金にしようとしているのか。現段階で考えている範囲内で教えていただきたい。

それから消防の分団の統合ですが、他の地区は部制を敷いているというお話でしたが、その部制というのはどういうふうな組織・形になるのかを教えてくださいたいと思っております。」

土田市民課長

「1つめの料金設定の関係ですが、事務レベルの段階では、先ほどお話ししましたように袋に転嫁する方法が最もよいだろうという話をしております。その中で、おおよそ40円から50円の案が出ております。これはあくまでも案で、委員会の中でどういうふうに決定してくるか分かりませんが、私どもの考えとしては40円から50円ぐらいかなという考えであります。

それから消防団の分団の合併した際の部制という事でもありますけれども、例えば、今現在の1分団と2分団が合併して1つの分団になる訳ですが、元の旧分団に対して部を敷くという事でもあります。したがって、17個ある分団全部をごっちゃにして分団を分けていくという事ではなくて、現在ある分団を2～3個ずつつけて元の分団を部にするという事でもあります。」

B 委員

「そうなると、合併した場合定数はどうなるんですか？定員300名から合併

	してもそのまま３００名でいくのか、２００名におさえるのか、そのあたりどうなりますか？」
土田市民課長	「いずれ合併後の定数については、それぞれ旧町の定数そのままを条例に規定しております。鳥海支団の定数は３００名です。３００名の内、定員に満たない実人員が２６２名という事でありまして、３００人の定員いっぱいばいばいにしたいというのが私たちの思いでありまして、この定員は変える事なく進めさせていただきたいと。ただ、先ほど申しました、合併することによって、今までありました正・副分団長の人数の関係があります。そういう人達に、合併によって階級を降格させるとか、或いは退団してもらうとか、そういう不利益のない方法で組織を再編したいというように考えていました。」
議長	「今の定員数の事で、１７分団あっても定数３００名に満たないのに、統合する事によってもっと少なくなるのではないかなあと思うんですが、その辺はどのようなもんですか？」
土田市民課長	「あくまでも現在の実人員は変えないで編成するという思いでありますし、この定数そのものも分団数が減ったから定員数も減るという考え方ではできないと思ってます。全体的に、ここに限らず他の地域も消防団員少なく大変だというような事で、団員数も増やさないと地域の防災体制はとっていけないという考えで、やはり定数については、増やしても、減らすことはできないだろうと私は思っております。」
議長	「いずれにしても難儀な事で…。皆さん、他には？」
C 委員	「さっきの有料化で、合併前は大内・西目・鳥海は無実施とっておりましたけれども、清掃一部事務組合は矢島と鳥海ですけれども、矢島は有料だったんでしょうか？」
土田市民課長	「旧町時代の旧矢島町と旧鳥海町の事業として組合をたちあげて、ごみ処理を実施しておりました。それで、組合として有料化をしている事ではなくて、その構成町の自治体独自の有料化という事ですありますので。よろしいでしょうか？」
C 委員	「コウセイチョウ？」
土田市民課長	「構成。鳥海と矢島の２町で矢島鳥海清掃一部事務組合をつくってました。それで矢島町の中の有料という事ですから。もちろん矢島町の中のごみを収集する際、矢島でお金を出して業者と委託契約をして収集しているという事ですの。」
議長	「ほかには？もしありましたら、後からでも結構ですので。次に福祉保健課の三浦課長のほうからお願いします。」
三浦福祉保健課長	「おばんでございます。福祉保健課の三浦です。まず最初に全体的な報告をさせていただきますが、今まで合併前は戦没者追悼式をそれぞれの地域でやってきた訳ですが、今年度から８月２４日の木曜日ですが本荘文化会館で由利本荘市の戦没者追悼式が一堂に会して行われております。参加者は、約７００名でありました。 引き続きまして、由利本荘市とにかほ市の戦没者遺族地方大会が同会場で行

われておりますが、参加者は約600名でありました。

次に長寿支援課関係でありますが、県では9月を敬老月間として、テーマを定めて、高齢者が健康で安心して生き甲斐を持った生活を送れるようにという事で、私たちの地域では9月16日トレーニングセンターで敬老会を例年のように実施しております。昭和6年4月1日以前に生まれた75歳以上の方々1005人の対象者がおりますが、そのうち357人の出席申し込みがございました。

県内の最高齢者であります、佐々木オリさんという方が、107歳になられております。この方は由利本荘市の大内地域に在住の方です。それから、由利本荘市の高齢化率は、平成18年7月1日現在、市全体では27%、鳥海地域は32.4%と非常に高い数字となっております。東由利が、鳥海より若干高い状況であります。一人暮らしの高齢者の世帯も増えておりますが、市全体では2,397人が一人暮らし。老夫婦については、2,356世帯と大変多くなっております。

子育て支援課関係では、由利本荘市管内の保育所の状況としては、25施設ある訳ですけども、民間経営が15施設、公立が9施設でございます。あとは公設民営というのがありますけれども、これは指定管理を受けている施設で、これが1施設ございます。定員数は、2,285人ですが、9月1日現在では入所者が2,528人と定員より増えております。鳥海地域については定員割れしている訳ですが、市全体としては国の基準の中では当初15%は超えても大丈夫ですよというような状況になっておりますので、入所については心配ない訳であります。あと、学童保育事業としては、由利本荘市17クラブありますが、鳥海は川内学童・直根学童・笹子学童と3クラブ行っております。

それから、人間ドック受診者ですが、9月現在で申込者数が8,417人おりますが、現時点で受診された方は3,188人という事で、昨年に比べまして、人間ドックの受診者が増えてきているという状況が報告なされております。

それでは、今回私達から協議というより、地域住民の方々のお力をお借りしたいという事で2点ほど掲げました。」

資料 ○「元気な歯っこ協議会」について説明

○「自殺」防止について説明

議長

「地域の力を借りたいという事でしたけれども、何か方策などはあるのでしょうか？例えば、ほかの地域では自殺防止についてどういう運動を？」

三浦福祉保健
課長

「テレビにも出たと思いますが、藤里町では『ふれあいサロン』とか、話し合いの場を設定して、話し合う機会を民間が自主的に作っているというような例もございます。今まで自殺そのものはタブー視されまして、本人の家から事情を聞くという事もされておられませんし、警察は自殺の原因等も調査しているようですけれども、その後の家族に対するケア、これは外国のほうでは大切にしているようです。家族が問題を考えてやるというか、ケアしてやるという事で、保健師が関わりながら活動を展開しているとそういう例もあるようでございます。自殺予防はこの地域のみならず、秋田県全体でも取り組んでございますし、地域の自殺に関係する家族の方々がお話を聞くボランティアの会員になったりという活動も展開されているようであります。」

議長

「自殺防止というのは非常に難しい問題で、いろんな会をやっても来てもらいたいなあと思う人はなかなか来てくれない。だからといって押しかけて行く訳にはいけないので難しいなあと思うわけですが、何かみなさん、こんな事考えてるよというのがありましたら…。」

D 委員

「(自殺に関する) アンケートなんですけれども、お願いする時は簡単にお願いできるが、回収する時は明るくふるまって回収したけれども、中にはアンケートの内容がこういうものだから記入していただけない方もいて、回収がなかなか難しいもんだなあと思ったところです。ほとんどは回収したが、1枚だけいただけなかった。

それから、虫歯の本数のグラフを見ますと、平成18年度の2歳6ヶ月児の子供さんの虫歯がグ〜ンと増えたというのは何かある訳ですか？」

三浦福祉保健
課長

「自殺予防のアンケートに関しては、大変ご難儀をおかけしまして、まあ15日までの回収という事で大体70%以上回収して、まだ届いていない所もございます。アンケート対象者が全体の1割という事で、なんで私にそのアンケートが当たったのよという疑問を持たれた方もおられたようです。拒否されたという例も2・3あったようです。

それから2歳6ヶ月の虫歯につきましては、他町から住所移転があったりすると、どうしても急激に数値があがる傾向にあります。この数値に関しては、そういう捉え方をしていただきたいと思います。それから、中学生の虫歯については、鳥海地域はむしろ少ないという数値が出ています。今から2・3歳児の子供さん達の虫歯が少なくなると、いずれ永久歯が生えそろそろ段階でも非常に虫歯菌が少ないし、歯並びのいい子供さんが多くなり、大人になっても歯が丈夫に育つという事です。」

議長

「アンケート結果は、いずれこの場には出てきますか？」

三浦福祉保健
課長

「このアンケートについては、当然報告書も作成しますし、結果についても皆様に公表します。その上で、みなさんにどのような捉え方をしていただいて、どういうふうな形での事業計画にしていっていいかという事も併せて報告しなければならぬと思っております。これも一つの事業展開の中に組み込まれておりますので、いずれ今後そういう形をとっていききたいと思っております。」

E 委員

「歯科保健事業のほうなんですけれども、私は今、鳥寿苑のデイサービスのほうで歯科衛生士として口腔ケアなどをしているんですけれども、8月の8020運動月間の時に、80歳で歯が20本残っている人は表彰されるんですが、一人も対象となる人がいなかったんです。デイサービスのほうでも対象となる人がいなくて、これを見ますと子供ばかり重要視されて、今後歯科保健事業の中で高齢者に対しての口腔ケアなどの話がどこまで進んでいるのか、そして今後そのような計画があるのかという点をお聞きしたいと思います。」

三浦福祉保健
課長

「確かに8020運動の中でも、虫歯の一本もない人というのもしらっしゃいます。その事については、本人の了解をいただきながら昨年も申請したはずなんですけれども、賞には選ばれなかったと。今、口腔ケアについては介護保険制度が導入されて、最近になって口腔ケアの取り組みが真剣になってきたなという感じがします。それまでは介護保険制度が浸透するまで時間がかかりましたし、口腔ケアについては、義歯であっても清潔にして口腔の中をキレイにする、嚥下障害がある場合はそれが原因で肺ガンになるというような事もありますので、今いろいろな形での取り組みもしてございます。また、介護予防についてはそういう事業を展開しながら、健康で長生きをしていただくという事業展開を進めてございます。確かに幼児からはじめなければならないというのは、秋田県がワースト1、その秋田県の中で鳥海がワースト1となれば、鳥海が全国ワースト1になりかねないという事で、歯を健康にするのは小さいうちからおこなっていかなければならないし、甘いモノに対する認識は、おじいさん

	おばあさん任せになっていたという傾向も若干あったかもしれないという反省もございますので、小さいお子さんを通じて大人のみなさんに歯科保健についての認識を更に深めていただくということで活動を展開していけたらなと思ってございますし、歯科に対する認識を更に拡大していくという形で進めていったら、いずれは高齢になった時いきいきとした歯を持ったお年寄りが増えていくんではないかと思います。幼児は比率的には少ない訳ですけども、小さい頃から取り組まなければならないという基本にたちかえりながら今事業展開をしている訳ですので、決して高齢者のみなさんのご要望をしないという訳ではございません。介護予防等でも更に力をいれていきたいなと思っております。」
議長	「ありがとうございました。ほかに…。」
F 委員	「自殺予防についてですが、やはり身近で自殺した人を見てきておりますけれども、人間は悩みがない人はいない訳で、悩みの中で成長していくのが人間だと思います。そこで自分ばかりが苦しいという考え、死ねば楽になるという考えなのか、あらゆる困難を乗り越えて生きていく力、それを小学校の頃からきちんと教育するという事が必要ではないかなと思います。」
議長	「学校でも生きる力という事で自分の命も他人の命も大事にしようという学習はしているんだけど、だんだん大人になるとなくなってしまうという感じはします。人間というのはいざという時は弱いなど。絶対大丈夫という事はないので、お互い励まし合って…。これは大変難しい問題だと思います。」
三浦福祉保健課長	「大変ありがたいお話だなあとと思います。由利本荘市もこの問題には当然取り組んでいる訳ですが、山本町のほうでは相談員の養成講習を行っているというようなお話もございます。自殺を予防しなければならないという地域の強い力という事は当然お願いしたい訳ですけども、悩みを聞ける体制を創り出したというのも新聞に書いてございました。悩みを聞いてあげる機会を多く作る事が重要であるなという事を感じましたし、小さい頃から命の尊さというものを教育していかないと、今凶悪な犯罪が発生しているので、日本の教育そのものにメスをいれなければならないような感じの部分もある訳ですので、これについてはいろんな機関との連携を図りながら進めていかなければなと思っております。」
議長	「あとでアンケート結果も公表されるようですので、その際にまたいろいろお話をうかがいたいと思います。」
G 委員	「自殺の半分以上はうつ病でないかと言われますな。うつ病は最初もの忘れがひどくなる。そうなったらすぐ病院に行けば、治るそうです。うつ病にかかるのとにかく死にたくなるようです。うつ病をなくすのが、自殺をなくすのに一番だと思います。うつ病にかかっている人がどういう態度をとるかという、上を見ないで下ばかりみているそうですな。そういう人には優しい声かけが一番で特効薬はないですよ。」
三浦福祉保健課長	「新聞でもうつ病が自殺に結びついている例が多いと言われておりますし、今、一般のお医者さんでも相談する事によって抗うつ剤等を投与してくれるお医者さんもございます。本人がうつ病だと気づくかどうか、どの程度であればうつ病かという尺度があるわけですけども、例えば眠れないとか、やる気がないとか、食欲がないとか、責任を背負いこんでしまって、自分の事を分かってもらえないと感じて自分から閉じこもってしまいます。そういう時、頑張れとか

	極端な励ましは逆効果なんだそうです。本人の気持ちを理解して相槌を打ってやる、また悩みを聞いてやる、それだけでも効果があるという事です。この間も第一回健康づくり講演会の時には渡辺先生から講演をしていただいた訳ですが、やはりうつに対する認識、家族であってもそういう認識を持つことが重要だと思います。自殺予防については、併せてうつ病の問題も取り上げていかなければならないと思います。」
G 委員	「昨日赤十字社から村岡先生がきて言っていたが、やはりもの忘れをしたら医者に行けと。」
議長	「60を超えるともの忘れがひどくなると言うが、そう言う人はまだいいんだよな。一人で悶々としている人が問題で、婦人会なんかの話し合いの機会に出てくる人はいいんだけど、問題は出てこない人だなあ。」
三浦福祉保健課長	「うつ病は本人は最初自覚がなく、自分が治療に行くというのは考えつかないと。そういう場合に、家族にうつ病の認識があれば相談して医者に診てもらったらどうだという事で早い機会に簡単に治るうつというのがあるそうです。」
議長	「我々も一定の年齢になりますと、うつの予備軍という訳です。オレはなんともないとは言えない訳ですから、お互いにみなさん頑張りましょう。ほかに、質問があれば…」
F 委員	「高齢化率は聞きましたが、昨年度産まれた子供の人数は？鳥海地域だけ。」
三浦福祉保健課長	「27…。だいたいそのくらいだったと思います。」
議長	「それでは、時間も経過してきましたので、3番の協議事項に移ります。」
村上振興課長	「それでは、振興課のほうから一つだけご報告をしていきたいと思います。第1回の時に提案されまして、第2回でご審議いただきました鳥海地域総合ミュージアムの建設事業についてでございます。みなさんからたくさんのご意見をちょうだいいたしまして、大変参考になったところでございます。8月8日には鳥海地域総合ミュージアムの建設に係る支所内検討会を立ち上げました。この会の委員としては、区長をはじめ、獅子舞伝承者懇話会の正・副会長さん、地域協議会委員の皆さんの中から代表して真坂孝衛委員と佐藤吉則委員、そのほか支所長はじめ私共関係課長と生涯学習課の関係、それから観光を担当します産業課長、そういう14人のメンバーでたちあげまして、いろいろ支所内で検討を進めてまいりました。まず、最も参考になるであろうと、岩手県花巻市の大迫郷土文化保存伝習館というものを視察しようという事で、9月6日にメンバー14人中12人が参加して行ってまいりました。予算もありませんでしたので、全て個人負担していただき、勉強してまいりました。そのレポートが今出席いただいた委員のみなさんからもうすぐ出そろうところまでできました。そういうものを体しまして、この後の会にご報告したいなと思っている所です。市の観光振興計画の策定の委託もはじまったという事でございますが、その中身も詳しい事はまだ観光振興課の方から言ってきておりませんけれども、こちらから仕掛けていかなければならない事だという意見もたくさんいただいております。そういう方向にむかって頑張っていきたいと思っております。いろいろご意見いただきました事に感謝申し上げます。以上です。」

議長	「この会に報告できるのは、いつになる？」
村上振興課長	「次回になると思いますが、そういうつもりで頑張ります。」
振興課 佐藤主席参事	「続いてふるさと鳥海の会創立２０周年記念事業といたしまして第１回目、第２回目の地域協議会でみなさんから色々ご意見をちょうだいすべくお話ししておりましたけれども、昨日現在でご提案が１件もございませんでしたので、こちらからこういうのを作ったらどうでしょうというたたき台を準備いたしました。国体のバイアスロン競技が来年の２月に開催される訳でございますが、その開催記念碑のようなものを会場地のフォレスト鳥海の周辺に建てたらいいかという提案でございます。まだモニュメント部分の形状とか碑文の部分については全く白紙の段階ですけれども、みなさんからこういう要望を出してもいいとご賛同いただければ、１０月１日のふるさと鳥海の会役員会に要望をしていきたいと考えております。もし、ほかの提案がありましたら、簡単にとりさげますのでよろしくお願いします。」
議長	「１９年国体になりますけれども、鳥海は２月ですので、県内でも１番早い時期に行われる訳ですから。これは、例えば経費負担については試算がある訳ですか？」
振興課 佐藤主席参事	「５月に行われた役員会では、地元の要望があればなんとか応えるように募金活動をしたいというふうな事もございまして、会員数３５０名くらいいらっしゃる訳ですが、募金活動をすれば、もしかしたら一人１万円はいくのかなあと。１００％いけば３５０万くらいなっちゃうかと思いますが、まあ半分くらいは当てにできるのかなあと。その予算に見合わせてモニュメントとか材料とか考えていければと考えております。この後１０月１日の役員会、１１月１２日に恒例の総会が行われる訳ですけれども、その案件がうまくとおりますと実行の運びになります。募金のいろんな事務が始まりますけれども、その募金額に見合わせて形を決めていくというスタイルになろうかと思えます。これは地域協議会としての地元要望ですので、必ずしも１００％認めてもらえるかは向こうの役員次第ですので、そのことと予めご了承ください。」
議長	「３００万以上の事業になるんじゃないかなと。国体は３６年秋田国体ありましてそれから５０年近くなっているんですけども、この次も５０年近くならないとこないという事です。特に国体をやったことのない町が鳥海だった訳です。それが今回解消される訳ですから、それを記念して実現いただけたら非常にありがたいと思う訳です。提案するしないは、みなさんから発言していただいて進めていきたいと思えます。」
F 委員	「大賛成だ。」
議長	「大賛成という声がありましたが、みなさん、こういう形でお願いする形になるんですけども。」
D 委員	「ありがたい話だな。要望があれば記念碑作ってやってもいいよというニュアンスという感じがするな。恒久的というか永久的なしるしになると思うから、私も大賛成。でも、ちょっと気の毒だな（笑）」
議長	「ただ、地域協議会の名前を入れてもらおうとすれば、少し出さないといけないな。」

G 委員	「ふるさと鳥海の会で募金が不足した場合は、やっぱり協力しなければ。勝手にやれというのであればいいが、そうでなくてやってもいいというのであれば、ある程度含みを持ちながらやらなければいけないんじゃないか。場所は？」
振興課 佐藤主席参事	「フォレスト鳥海の敷地の外が『ふれあいの杜』という市の管理になっている部分があるんですが、そこら辺の雪の邪魔にならない所を選んでという事で産業課と話しています。」
議長	「そこは将来、国体記念公園になったりは？」
振興課 佐藤主席参事	「それは今後の展開が何とも…。」
A 委員	「こういう名目（秋田わか杉国体 バイアスロン競技開催記念碑）になってますけれども、「開催の地」としたほうがインパクトがあるのでは？」
議長	「そういう文言によって、建てる場所も変わっていきますな。それでは、みなさんから「大賛成」という声がありましたけれども、場所についてはこれから検討されると思いますが、概ねこの提案を良しとしてお願いするという事によろしいでしょうか。」
	委員　～賛成の声～
議長	「では、この案で要望したいと思います。次に何かありますか。」
振興課 佐藤主席参事	「前回、地域振興事業の採択不採択の一覧表をお渡ししておりますが、その審査基準が前回の地域協議会のあとに出されました。前回は2つほど鳥海地域から申請がありましたけれども、この審査基準に合致するかどうか、もう1件地域政策課のほうに出しております。先般その事で地域政策課からこちらにヒアリングに来ています。その関係の事を課長の方からお話していただきたいと思います。」
村上振興課長	「それでは、少しだけお時間をいただいて補足説明させていただきたいと思います。ここにあります伏見町内会、サークル「山鳩」、この2つはこういう理由で不承認となっております。2次募集で猿倉部落会の「猿倉人形甚句全国大会開催事業」の申請をしたのですが、去る9月14日地域政策課の課長と補佐がみえられまして、地域振興事業審査基準と照らし合わせて、事業の公益性だとか具体性だとか活動の発展性だとか継続性だとか、事細かに猿倉の団体のみなさんが見えられる前に20分くらいやりとりがございました。 その後、猿倉の会長さんをはじめ保存会のその事業を進めようとしている方5人ほどに出席してもらい縷々説明申し上げたところであります。」
議長	「区長さんから、機会がありましたら、この芽を伸ばしていただくように進言していただきたいなと思います。」
佐藤区長	「これですよ、せっかく合併前の地域おこし事業で人形甚句の踊りとかきちっとしてもらって、そして更に唄を広めて発展させようという事業で、ずっと前の郷土芸能発表会の時に浅野和子さんが来て、反省会の時に上直根のすず踊り見てて、あの唄も人形甚句だなという事で話して、この唄、鳥海の唄なんだよ

	なという話から私は若いころ鳥海荘辺りに来て、真坂四郎作さんから習って、あとで日本一になって、レコーディングする時秋田甚句という事でレコーディングしたんだけど、この唄は鳥海の唄なんだよというもんだから、これは黙ってる訳にはいかないなという事で、人形芝居の前によく歌われる人形甚句というものをもう少しきちんとした踊りもあるわけだし、16年度の事業できちんとしてもらった訳だけでも、更に全国から人が来てもらうためには、この鳥海で生まれた人形甚句の全国大会を開催できればいいなあと私も思っていましたし、その事がこれからの観光客を呼び込むひとつの観光資源になるんでないかなあと考えていますので、ぜひとも話しをしていきたいと考えています。」
議長	「先ほど中間報告ありましたけれども、ミュージアムと関連付けていきたいと。」
D 委員	「自治区長さん、振興課長さんには本当にご難儀をかけます。要するに、これは地域振興事業という事で、町内会に自治活動資金とかこれらを予算化するから今までの町内会に交付された助成金が減額されたような説明が前にあったと思いますが。」
議長	「事業やるとなれば地元負担というのものもある訳ですな。頭ごなしにやられると…。まず、ひとつみなさんも大いに関心を持ってもらって、市役所の職員に鳥海の人もおりますので、話しする機会に申し上げます。」
振興課 佐藤主席参事	「次は、由利本荘市の各地域協議会の進め方等一覧であります。これは本荘総合支所で作成したものでありますが、各地域協議会とも先ほどまでのお話のような協議会のあり方について大変悩んでいるという実情がございまして、これを担当する支所の振興課同士ではこういう情報交換もしております。例えば本荘市では意見書というようなものを正式に市長に対して提出する云々とありますけれども、これも各地域協議会やり方バラバラなんですけど、こんな事もできますので、何か地域課題を取り上げて意見書を出すというような事もできますし、間もなく来年度の予算編成が始まる訳ですが、地域協議会の皆様からこんな事はどうかというご提案がありましたらそれを取り上げて出すことも可能な訳です。地方自治法と条例関係かみくだいていただきまして、できる事は可能な限りやっていくというスタイルで地域協議会を運営していただきたいと考えます。 次の由利本荘市の花・木・鳥ですけれども、この間の広報紙と一緒に各世帯に配布いたしましたけれども、それぞれ3点に絞られましてこの中から投票するという事になっております。個人的には”ブナ”に残ってほしいと思うところではありますが、皆様それぞれ好きなものに投票していただいて、なるべく早くという事でご協力をお願いします。事務局からは以上です。」
議長	「前から募集して、花・木・鳥の候補が3つずつ決まったと。鳥海の昔の木、ブナも出てますので、みなさんに投票していただいて。それでは、この次は市長にこの事を提案するという事を含めて相談できればと思いますので、みなさんにも考えてきてもらいたいと思います。今回は11月のいつ頃がいいでしょう行事の予定などからお任せするという事で。中旬辺りまでで。いろいろみなさんから活発なご意見いただきましたが、協議題はこれで締めたいと思います。どうもありがとうございました。」
村上振興課長	「この前もちっとお話しましたけれども、11月25日、この地域で峠サミット開催されますので、地域協議会の委員の皆さん、必ず出ていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。」

鷹島総合支所長	それでは、総合支所長より締めのおいさつを申し上げます。」 「大変長時間にわたりましてご苦労様でございました。今日もみなさんから貴重なご意見、またはご提案をいただきまして誠にありがとうございます。まだまだ私共含めて議論を深めなければならない問題がございましたので、この部分につきましては私共の議論を深めてまいりたいと思います。また、私共の結論が出ましたら次回にみなさんにご提案申し上げ、またご協議いただきたいと存じます。遅くなりまして申し訳ございませんでしたが、皆様方のご協力に感謝申し上げます一言御礼といたしたいと思います。ありがとうございました。」
村上振興課長	「長時間に亘り、大変ご苦労さまでした。第４回地域協議会は、１１月末を予定させていただきます。委員の皆様には繰り合わせの上ご出席いただきますようよろしくお願いをお願いします。これを持ちまして第３回鳥海地域協議会を閉じます。」 (閉会 午後８時)